

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

令和元年度一般会計、特別会計決算及び各公営企業会計の決算に基づく、健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率)及び資金不足比率とこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類(算定様式)を対象に審査した。

### 2 審査の手続

この健全化判断比率等審査は、知事から提出された健全化判断比率、資金不足比率の算定書及びその根拠資料に基づき、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等に準拠して、健全化判断比率及び資金不足比率が正確に算定されているかを主眼として、決算諸表その他の帳簿及び根拠資料との照合等を行うとともに、関係部局から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

## 第2 審査の結果

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、上述の手続を実施した限りにおいて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関連法令に準拠し、正確に算定されているものと認めた。

【参考】

健全化判断比率(令和元年度)		前年度	早期健全化基準
実質赤字比率	-	-	3.75%
連結実質赤字比率	-	-	8.75%
実質公債費比率	15.3%	16.8%	25%
将来負担比率	164.3%	173.8%	400%

(注)「-」は実質赤字または連結実質赤字が生じていないことを示す。

【参考】

資金不足比率(令和元年度)		前年度	経営健全化基準
大阪府中央卸売市場事業会計	-	-	20%
大阪府流域下水道事業会計	-	-	
大阪府まちづくり促進事業会計	-	-	
港湾整備事業特別会計	-	-	
箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-	

(注)「-」は資金不足が生じていないことを示す。

### 第3 留意事項

#### 実質公債費比率について

令和元年度の実質公債費比率は 15.3%となった。これは、早期健全化基準 25%を下回っており、さらに、前年度の同比率 16.8%と比較し 1.5 ポイント改善している。

地方債の発行については、実質公債費比率が 18%以上となった場合、起債にあたって国の許可が必要となり、その前提として公債費負担適正化計画の自主策定が求められる。平成 23 年度以降、大阪府の実質公債費比率はこの水準を上回っていたが、平成 29 年度より 18%を下回ることとなった。

大阪府が公表した「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕令和2年2月版」によると、実質公債費比率は、令和3年度以降も 18%を下回って推移すると見込まれているが、引き続き今後の動向に留意する必要がある。

### 第4 各比率の状況について

#### 1 実質赤字比率について

一般会計及び一般会計等に属する特別会計を合わせた実質収支額は、次のとおりである。

(単位:百万円)

会 計 名		実質収支額		
		令和元年度	平成 30 年度	増減額
一 般 会 計		28,848	4,927	23,921
一 般 会 計 等 に 属 す る 特 別 会 計	日本万国博覧会記念公園事業特別会計	177	1	176
	就農支援資金等特別会計	0	0	0
	大阪府営住宅事業特別会計	393	229	164
	関西国際空港関連事業特別会計	0	0	△ 0
	不動産調達特別会計	78	78	0
	市町村施設整備資金特別会計	1	1	0
	公債管理特別会計	717	630	87
	地方消費税清算特別会計	6,466	0	6,466
	証紙収入金整理特別会計	-	0	0
	母子父子寡婦福祉資金特別会計	0	0	0
	中小企業振興資金特別会計	0	0	0
	沿岸漁業改善資金特別会計	0	0	0
林業改善資金特別会計	0	0	0	
合 計		36,681	5,866	30,815

(注 1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

(注 2) 証紙収入金整理特別会計は平成 30 年度末をもって廃止。

一般会計の実質収支額は、法人二税の増収などにより前年度の 4,927 百万円から 28,848 百万円となり、23,921 百万円増加している。

また、一般会計等の実質収支額は、前年度の 5,866 百万円から 36,681 百万円となり、30,815 百万円増加している。

## 2 連結実質赤字比率について

一般会計等と国民健康保険特別会計、公営企業会計の実質収支及び資金収支額は、次のとおりである。

(単位:百万円)

会 計 名		実質収支及び資金収支額			
		令和元年度	平成 30 年度	増減額	
一 般 会 計 等		36,681	5,866	30,815	
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計		122	7,376	△7,253	
公 営 企 業 会 計	法適用	大阪府中央卸売市場事業会計	1,780	1,472	307
		大阪府流域下水道事業会計	1,753	574	1,179
		大阪府まちづくり促進事業会計	17,069	15,697	1,372
	法非適用	港湾整備事業特別会計	0	0	0
		箕面北部丘陵整備事業特別会計	0	0	0
合 計		57,405	30,985	26,420	

(注 1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

(注 2) 地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計を「法適用」、同法の適用を受けない公営企業会計を「法非適用」としている。

国民健康保険特別会計の実質収支額は、前期高齢者交付金の減少などにより前年度の 7,376 百万円から 122 百万円となり 7,253 百万円減少している。

その一方で、一般会計等の実質収支額は、前年度の 5,866 百万円から 36,681 百万円となり、30,815 百万円増加している。

以上の影響から連結ベースの実質収支及び資金収支額は、前年度の 30,985 百万円から 57,405 百万円となり、26,420 百万円増加している。

### 3 実質公債費比率について

実質公債費比率とは、地方公共団体における標準財政規模に対する公債費の割合のことである。実質公債費比率は過去3年度の単年度の実質公債費比率の平均値であるが、平成 28 年度から令和元年度における単年度の実質公債費比率及び実質公債費比率の状況は次のとおりである。

(単位:百万円)

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	備考
地方債の元利償還金 A	262,008	262,598	204,022	183,090	
準元利償還金 B	244,229	240,435	244,373	245,368	
小計 A+B	506,238	503,034	448,396	428,458	
特定財源 C	42,353	53,423	31,181	29,311	
算入公債費等 D	205,162	210,625	215,571	215,541	
標準財政規模の額 E	1,641,995	1,555,791	1,569,476	1,577,599	
平成 30 年度実質公債費比率	16.8%			—	
令和元年度実質公債費比率	—	15.3%			
参考:各単年度の実質公債費比率	18.0%	17.7%	14.8%	13.4%	(注 2)

(注1) 四捨五入により、小計は一致しない。

(注2) 単年度の実質公債費比率 =  $(A+B-C-D) / (E-D)$

令和元年度における単年度の実質公債費比率は、前年度から 1.4 ポイント改善し、13.4%となった。また、令和元年度決算に基づく実質公債費比率(平成 29 年度から令和元年度までの単年度の実質公債費比率の平均値)は前年度(平成 28 年度から平成 30 年度までの単年度の実質公債費比率の平均値)から 1.5 ポイント改善し、15.3%となっている。これらは、以下のような要因による。

地方債の元利償還金(A)と準元利償還金(B)の合計額は過去の減債基金からの借入による積立不足額の復元を計画的に実施していることなどにより、「積立不足額を考慮して算定した額」が減少したことなどで、平成 28 年度より 77,780 百万円減少(平成 28 年度 506,238 百万円、令和元年度 428,458 百万円)するとともに、算入公債費等(D)が 10,378 百万円増加したため分子の額は平成 28 年度より 75,116 百万円(平成 28 年度 258,722 百万円、令和元年度 183,606 百万円)の減少となった。

一方、普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額の減少による標準財政規模(E)の減少(平成 28 年度 1,641,995 百万円、令和元年度 1,577,599 百万円)などにより、分母の額は平成 28 年度より 74,774 百万円減少している。

以上により、分子の額の減少割合が分母の額の減少割合を上回っており、また、3 年平均の実質公債費比率は、平成 29 年度から令和元年度の単年度実質公債費比率を対象とするため、平成 28 年度の 18.0%が算定から外れて令和元年度の 13.4%が算定に加わったことにより、前年度と比較し、1.5 ポイント下落することとなった。

#### 4 将来負担比率について

将来負担比率は、平成 30 年度の 173.8%より 9.5 ポイント改善し、164.3%となっている。将来負担比率の内訳は次のとおりである。

(単位:百万円)

項 目	令和元年度	平成 30 年度	増減額	主な内訳
地方債の現在高 (一般会計等)	5,799,160	5,822,938	△23,778 (注 2)	一般会計 5,357,461 大阪府営住宅事業特別会計 339,008
債務負担行為に基 づく支出予定額	37,463	44,150	△6,687 (注 3)	府立大学施設整備事業 9,111 府立大学施設整備費補助金 6,697 公共用地先行取得事業 8,760 待機宿舎 PFI 整備事業 6,919
公営企業債等繰入 見込額	137,961	154,899	△16,938 (注 4)	大阪府流域下水道事業 125,179 港湾整備事業 1,159 箕面北部丘陵整備事業 11,177
組合負担等見込額	14	12	1	
退職手当負担見込額	363,802	375,596	△11,794 (注 5)	一般職に属する職員 363,797
設立法人の負債額 等負担見込額	24,550	26,268	△1,718 (注 6)	大阪府立病院機構 6,836 大阪府住宅供給公社 3,481 大阪信用保証協会 13,670
将来負担額 A	6,362,949	6,423,863	△60,914	
充当可能基金	852,702	756,037	96,665 (注 7)	財政調整基金 156,195 減債基金 614,072
充当可能特定歳入	368,168	386,205	△18,037 (注 8)	地方債を財源とする貸付金の償還金 59,261 公営住宅の賃貸料等 293,231
基準財政需要額 算入見込額	2,903,039	2,928,071	△25,032 (注 9)	公債費 2,762,946
充当可能財源等 B	4,123,909	4,070,313	53,596	
分子の額(A-B)	2,239,040	2,353,550	△114,510	
標準財政規模 C	1,577,599	1,569,476	8,123	
算入公債費等の額 D	215,541	215,571	△31	
分母の額(C-D)	1,362,059	1,353,905	8,154	
<b>将来負担比率</b>	<b>164.3%</b>	<b>173.8%</b>	<b>△9.5%</b>	

(注 1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

- (注 2) 一般会計等に係る地方債残高の減少などにより、前年度比 23,778 百万円の減少となっている。
- (注 3) 公共用地先行取得事業に係る支出予定額の減少などにより、前年度比 6,687 百万円の減少となっている。
- (注 4) 大阪府流域下水道事業の公営企業債等繰入見込額の減少などにより、前年度比 16,938 百万円の減少となっている。
- (注 5) 職員数の減少などにより、前年度比 11,794 百万円の減少となっている。
- (注 6) 大阪信用保証協会における損失補償付債務残高の減少などにより、前年度比 1,718 百万円の減少となっている。
- (注 7) 減債基金の積立による増加などにより、前年度比 96,665 百万円の増加となっている。
- (注 8) 地方債を財源とする貸付金の償還金、公営住宅使用料等の歳入見込額減少などにより、前年度比 18,037 百万円の減少となっている。
- (注 9) 公債費、道路橋りょう費(主に臨時地方道整備事業債の減)、地域振興費の減少などにより、前年度比 25,032 百万円の減少となっている。

将来負担比率が減少した主な要因は、地方債の現在高、公営企業債等繰入見込額及び退職手当負担見込額が減少したこと等により将来負担額が 60,914 百万円減少した結果、将来負担額から充当可能財源等を控除した分子の額が、前年度の 2,353,550 百万円から 2,239,040 百万円となり、114,510 百万円減少したことによるものである。

また、標準財政規模の増加等により、分母の額についても前年度より 8,154 百万円増加していることから、将来負担比率は 9.5 ポイント改善している。

5 資金不足比率について

各公営企業会計とも資金不足額は生じておらず、実質収支又は資金収支の状況は次のとおりとなっている。

(単位:百万円)

企業会計名		資金不足額	資金不足比率	(参考) 資金剰余額
法適用	大阪府中央卸売市場事業会計	-	-	1,780
	大阪府流域下水道事業会計	-	-	1,753
	大阪府まちづくり促進事業会計	-	-	17,069
法非適用	港湾整備事業特別会計	-	-	-
	箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-	-

(注) 宅地造成事業を行う企業会計は、剰余金を生じていても企業債残高が剰余金を上回る場合には、剰余金なしとみなされる。

以上

